

令和8年熊本地震に伴う
復興リハビリテーション活動に関する説明会

復興リハビリテーションセンターの 役割と活動について

令和8年9月14日

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課
地域ケア推進班



地域リハビリテーション推進事業

● 地域リハビリテーション活動支援事業の概要

- 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する
- 市町村は、郡市区等医師会等の関係団体と連携のうえ、医療機関や介護事業所等の協力を得て、リハビリテーション専門職を安定的に派遣できる体制を構築するとともに、関係機関の理解を促進する

訪問

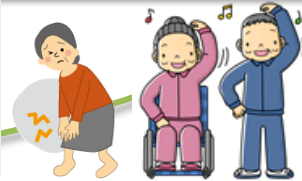


定期的に関与することにより、介護職員等への助言などを実施することで、通所や訪問における自立支援に資する取組を促す。

通所



住民運営の通いの場



定期的に関与することにより、自立支援のプロセスを参加者全員で共有し、個々人の介護予防ケアマネジメント力の向上につなげる。

地域ケア会議 等



定期的に関与することにより、要介護状態になっても参加し続けることのできる通いの場を地域に展開する

地域包括支援センター



医療機関・
介護サービス事業所等

連携

派遣

リハビリテーションに関連する専門職等



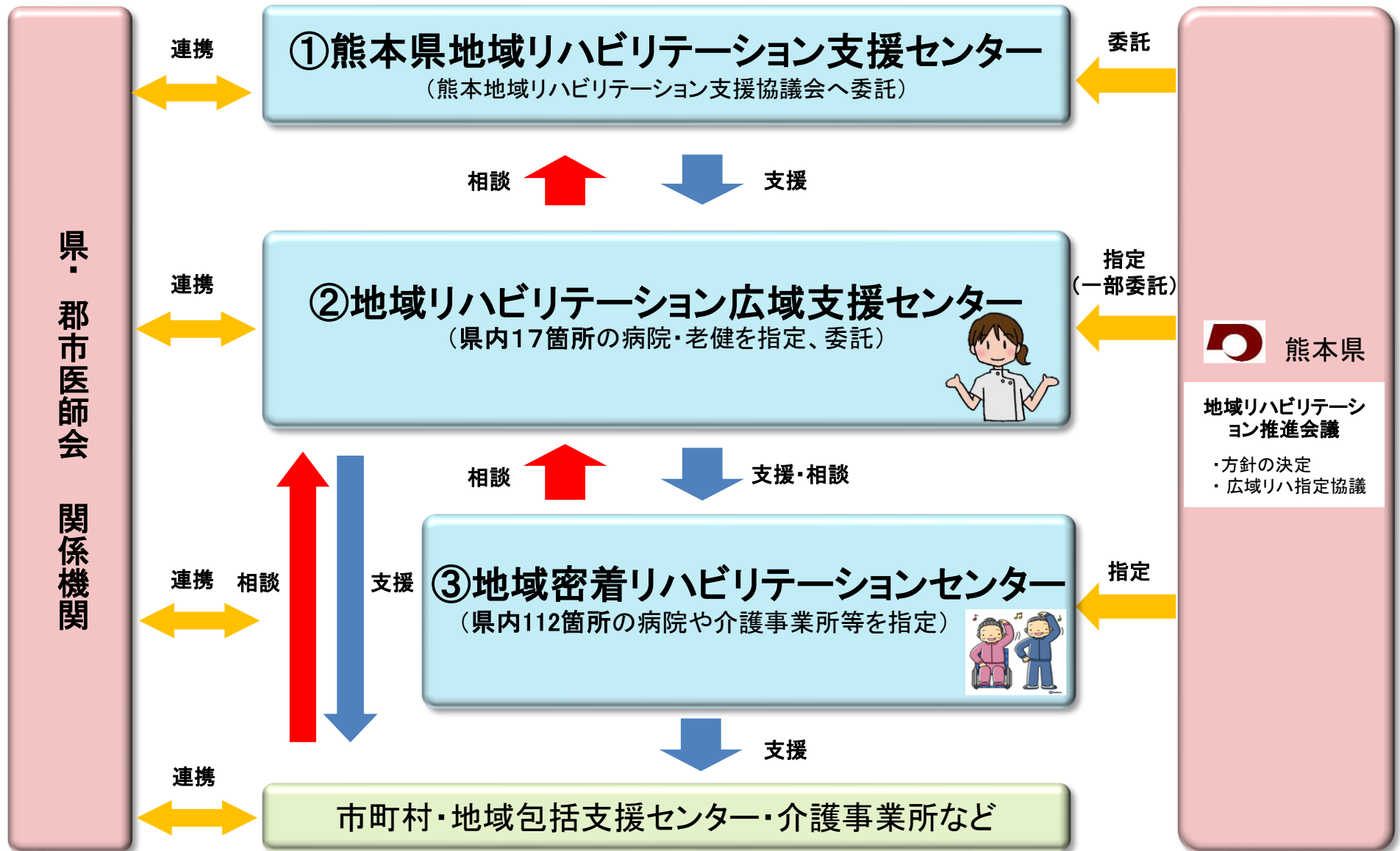
企画調整を
連携し実施

郡市医師会等
関係団体

市役所
市町村

リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を、地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

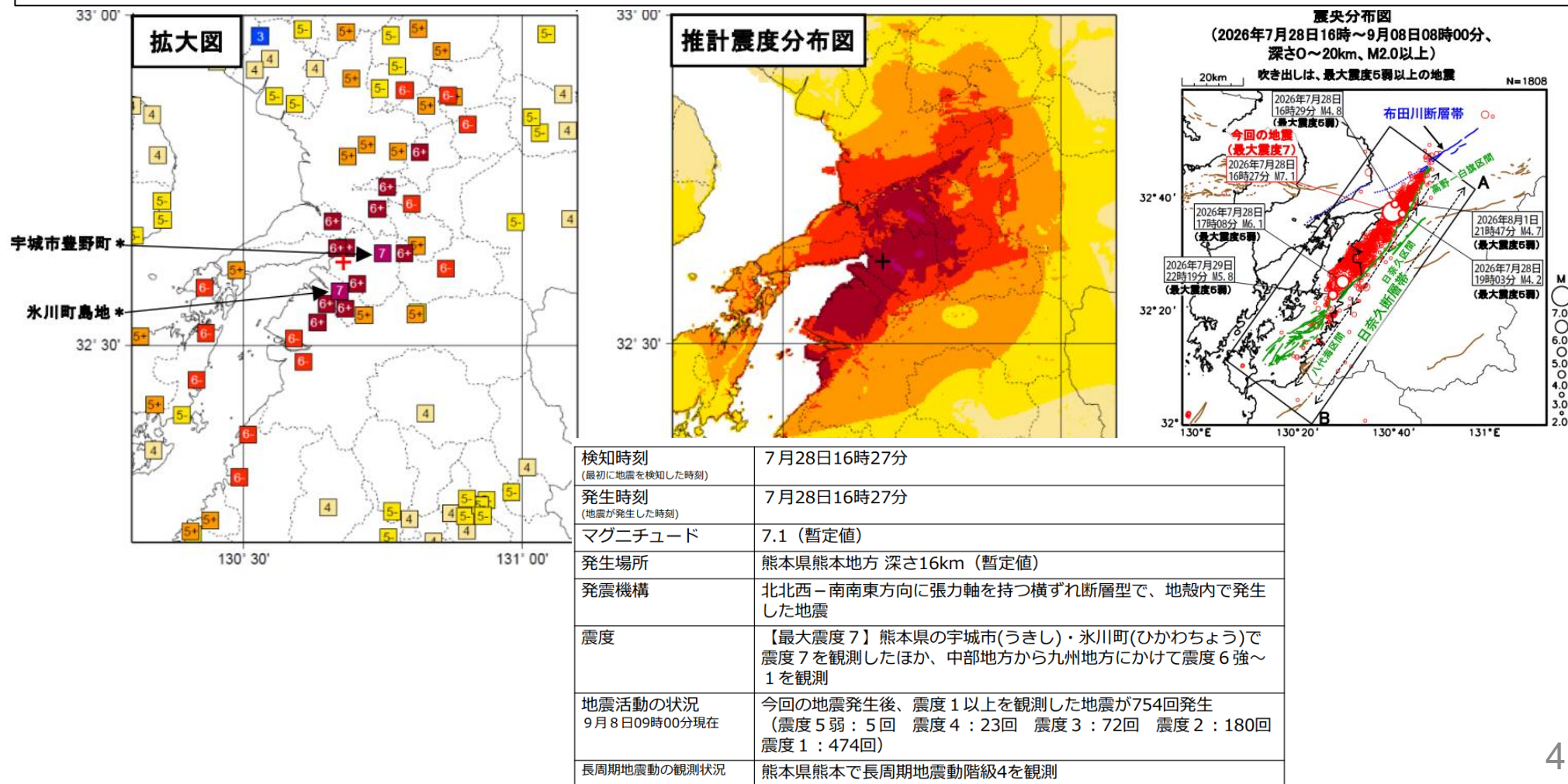
平時の地域リハビリテーションの推進体制



令和8年熊本地震の概要

- 令和8年7月28日16時27分に発生し、最大震度7（宇城市、氷川町）を観測。
- 人的被害：405名（死亡38名、重症者37名、中等症者69名、軽症者69名、分類不明164名）
- 住家被害：66,597棟（全壊2,249棟、大規模半壊799棟、半壊4,736棟 ※推計含む）
- 避難所・避難者：37か所（11市町村）、避難者：1,855名

※上記数字は全て令和8年9月8日時点のもの



建設型応急住宅の整備状況について（R8.9.8時点）

仮設住宅

23団地 594戸

（内訳）

- ・八代地域：10団地251戸
- ・宇城地域：8団地263戸
- ・熊本市南区：3団地50戸
- ・上益城地域：2団地30戸

→今後も増える可能性あり

熊本市設置状況

- 城南（塚原）仮設団地：塚原グラウンド 20 戸
（南区城南町塚原81）
- 城南（舞原）仮設団地：舞原第2団地隣接地 20 戸
（南区城南町舞原251）
- 富合（平原）仮設団地：富合屋外運動場 10 戸
（南区富合町平原67-1）

【申込受付】8月25日（火）から9月4日（金）まで
【入居予定】9月中旬以降

熊本市以外 設置状況

9月8日時点												
	9月	9月	9月	10月	10月	10月	11月	11月	11月	12月	12月	12月
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
八代市(6団地169戸)												
8月26日から 9月11日まで 申請受付				①毘舎丸(18戸+み)								
				②鏡町(18戸+み)								
					③植柳(34戸+み)							
					④海士江(35戸+み)							
							⑤鏡ヶ池(34戸+み)					
								⑥沖町(31戸+み)				
氷川町(4団地82戸)												
完成 9/5	①吉本Ⅰ期(20戸)											
				①吉本Ⅱ期(7戸+み)								
				②宮原防災公園(24戸+み)								
完成 9/10				③鹿島(18戸+み)								
				④新村(13戸+み)								
宇城市(4団地149戸)												
9月2日から 9月16日まで 申請受付				①当尾Ⅰ期(10戸+み)								
				②小川Ⅰ期(30戸+み)								
				③豊野Ⅰ期(10戸+み)								
							①当尾Ⅱ期(48戸)					
							②小川Ⅱ期(6戸)					
							③豊野Ⅱ期(25戸)					
								④小川駅西(20戸+み)				
宇土市(2団地62戸)												
9月1日から9月30日 まで申請受付				①浦田(17戸+み)								
					②高柳(45戸+み)							
美里町(2団地52戸)												
				①中央庁舎(12戸+み)								
					②町営球技場(40戸+み)							
甲佐町(1団地30戸)												
8月26日から 9月11日まで受付				①乙女Ⅰ期(20戸+み)								
					①乙女Ⅱ期(20戸)							



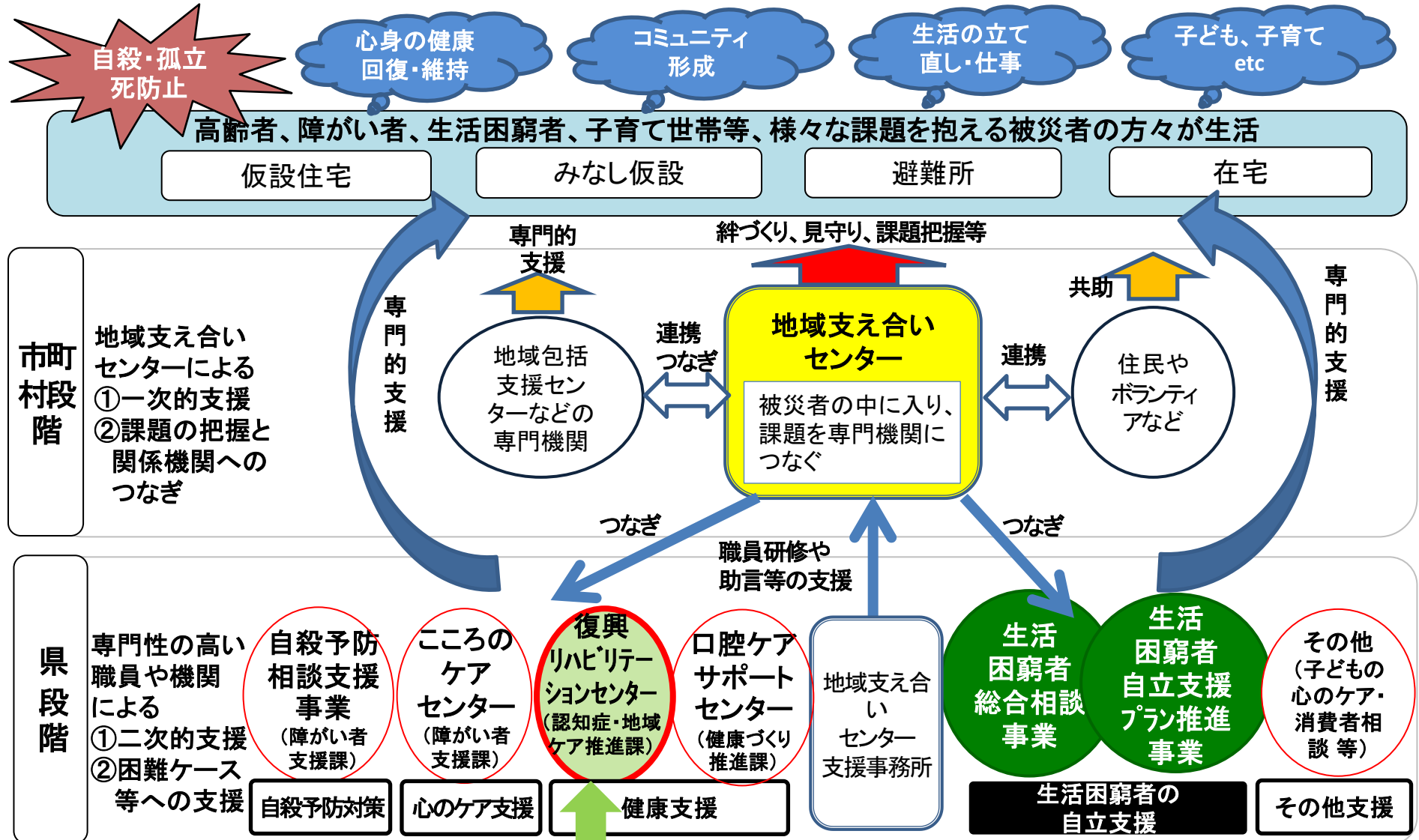
…上段：完成、下段鍵渡し日

み …みんなの家(全て談話室、40㎡以下)

地震による被災者の方々への生活支援【イメージ】

R8.9.14時点

地震による被災者の方々が、安心して日常生活を送るために、見守りや生活再建支援、保健・健康支援、地域交流等、総合的な支援体制を構築する。



令和8年熊本地震発生に伴う 復興リハビリテーション活動体制【イメージ】

R8.9.8時点

R8.7.28
発災

～8月頃

9月～10月

11月～3月

令和9年4月～令和10年3月(予定)

避難所

仮設住宅

リハビリテーションの視点から
の指導・助言

生活が不活発となることの予防及び孤立防止に向けた支援

被災地域

◆ JRAT

(日本災害リハビリテーション
支援協会)

※宇城地域、八代地域、熊本市

災害に伴い増加
したニーズへの
対応

◆ 熊本県復興
リハビリテーション
センター

(熊本地域リハビリテーション支援
協議会へ委託)

★被災者の生活不活発病や孤立を防ぎ、
地域コミュニティの再生につながる支援

- サロン活動等を通じたコミュニティづくり
- 仮設住宅等での生活支援、日常生活に関する相談支援 等

- ◆ 熊本地域リハビリテーション支援協議会構成団体
- ◆ 被災地以外の広域リハ・密着リハ・医療機関・老人保健施設
- ◆ 熊本JRAT協力施設 等

◆ 地域リハ広域支援センター、密着リハセンター

徐々に
平時の地域リハ
体制へ移行

被災
以外
地域

平時の地域リハ
体制継続

各圏域内の地域リハ広域支援センター、密着リハセンター

目的	● 被災による環境変化で懸念される生活不活発病等を未然に防ぎ、新しい環境でも安心した日常生活を営むことができるよう、リハビリテーション等の専門職を派遣し、<u>被災者の心身機能の維持や日常生活上の相談への対応</u>を行う。 ● また、これらの専門職の介入を通じて、<u>被災者の孤立を防ぎ、地域コミュニティの再生・活性化につなげる</u>。
役割・業務	(本部) ● 派遣された専門職が円滑に支援活動を行うために必要な全体調整やルールづくり（被災地市町村及び広域リハとの連携等） ● 市町村等からの要請に応じた人員の派遣調整 ● 派遣された専門職等への支援及び補償 <u>(現地活動部隊)</u> ● 応急仮設住宅への巡回訪問等を通じた見守り、声かけ ● 仮設住宅入居者等の日常生活に関する相談支援、生活支援 ● その他、被災者の生活不活発病予防及び孤立防止のために必要な取組 【支援の例】 ・ サロン活動等を通じたコミュニティづくり ・ 訪問等を通じた仮設住宅入居者等の生活上の困りごとや住環境等への相談対応 ・ 市町村や地域支え合いセンター等と連携した支援 ・ 住民主体でのコミュニティ維持につながる支援（自主グループ育成等） 等
メンバー	(本部) ● 熊本地域リハビリテーション支援協議会の構成団体を中心とした組織体制を整備 (現地活動部隊) ● センターに登録いただいた<u>被災地外の</u>広域リハ・密着リハ、熊本JRAT協力施設、医療機関・老人保健施設等の専門職
活動時期	被災地の地域リハビリテーション体制（平時の体制）で対応可能な体制が整うまで

R8.9.14時点



派遣可能な専門職人材の登録について

R8.9.14時点

- 被災者の支援が避難所対応から仮設住宅対応へと移行していますが、被災地の高齢者等は被災により生活環境が大きく変化しており、長期化する避難生活の中で生活不活発病や孤立のリスクが高まっています。
- 新しい環境でも安心した日常生活を営むことができるよう、被災者の心身機能の維持や日常生活上の相談への対応を行う支援を継続的に行うことが必要と考えています。

- 復興リハビリテーションセンター事業の趣旨をご賛同いただき、派遣可能な専門職人材のご登録についてご協力をお願いします。
- 登録をすることで被災地への派遣に必ず応じなければならないというものではありません。
- 市町村の要望内容に応じて、復興リハビリテーションセンターから登録いただいた方々に事前に相談のうえ派遣調整を行います。

1. 登録方法

- ・ 熊本県復興リハビリテーションセンターから各関係施設宛てへ照会を行います。
- ・ 可能な限りチーム（施設単位）でのご登録をお願いしたいと思いますが、個人での登録でも構いません。

2. 照会時期

令和8年9月18日（金）～9月30日（水）※以降も随時受付を行います。

3. 登録職種（例）

医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、介護支援専門員、薬剤師、歯科医師、歯科衛生士、看護師、栄養士 等

復興リハビリテーション活動に伴う費用の負担は以下のとおりを予定しています。

報償費

8, 000円/日 ※職種問わず

旅 費

① 活動圏域内の施設：1, 600円/日

② 活動圏域外の施設：2, 600円/日

- 燃料代：圏域外の方は活動圏域（被災地）への移動距離に応じた額を支弁します。
（@15円×移動距離（km） ※自己申告）
- 高速利用料：利用IC間の額を支弁します。
（※利用IC自己申告、普通車相当額）
- 車での移動の場合は、任意保険（無制限）の加入をお願いします。

保 険

ご活動いただく方には損害総合保険及び賠償責任保険への加入を予定しています。
（補償内容は調整中）

参考

過去の大規模災害発生時の 復興リハビリテーション派遣実績

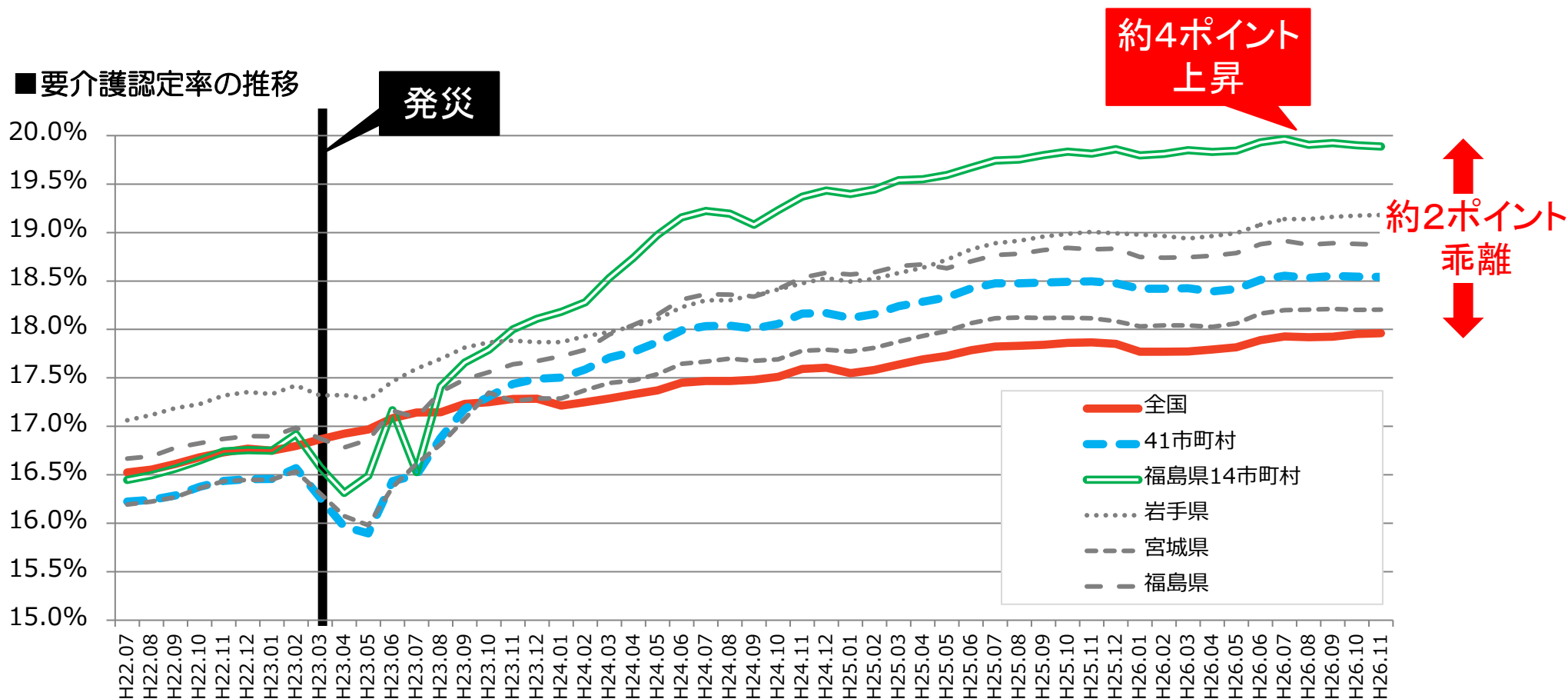
平成28年熊本地震（H28.7月～H30.3月末まで）

	仮設住宅初期改修 における助言	集会所における 介護予防活動	地域ケア会議・ 出前講座	各団体の連携・ 調整
派遣者数	262人	2,754人	19人	140人
延べ 3,175人派遣				

令和2年7月豪雨（R2.10月～R4.3月末まで）

	仮設住宅初期改修 における助言	集会所における 介護予防活動	相談対応	地域ケア会議・ 出前講座	各団体の連携・ 調整
派遣者数	71人	541人	108人	53人	135人
延べ 908人派遣					

東日本大震災の前後における要介護認定率の推移



※41市町村：岩手県・宮城県・福島県の沿岸部と、避難指示区域を含む市町村（平成27年2月6日現在）

＜岩手県＞宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈広域連合

＜宮城県＞仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町

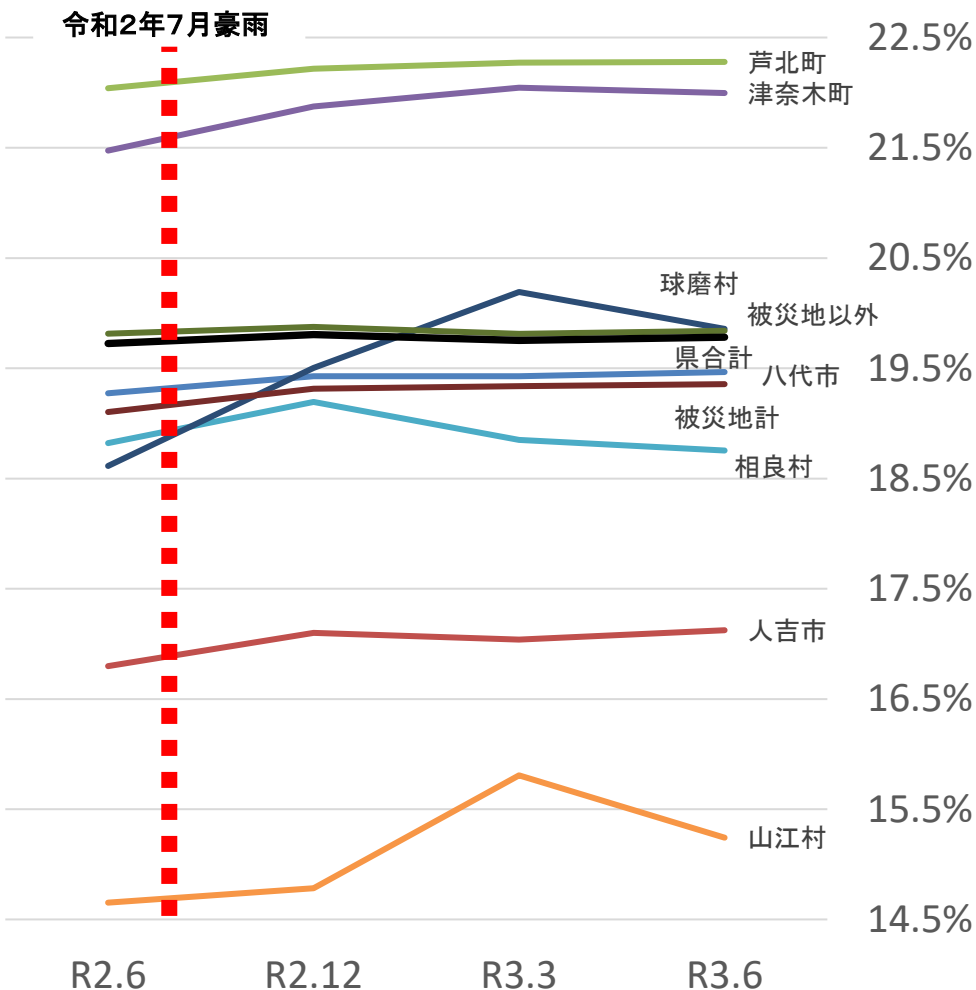
＜福島県＞いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、川俣町

【出典：介護保険事業状況報告】

要介護認定率の推移

- 発災前後の要介護認定率の上昇は、東日本大震災では福島県14市町村で+4%であったが、**熊本地震**では、復興リハにより益城町で+2.1%、西原村で+1.1%にとどまった。
- また、令和2年7月豪雨では球磨村が+1.3%、山江村と津奈木町が+0.5%であったものの、復興リハによる成果が一定程度あったと考えられる。

要介護認定率の推移



保険者名			R2.6	R2.12	R3.3	R3.6
		八代市	19.3%	19.4%	19.4%	19.5%
		人吉市	16.8%	17.1%	17.0%	17.1%
		芦北町	22.0%	22.2%	22.3%	22.3%
		津奈木町	21.5%	21.9%	22.0%	22.0%
		相良村	18.8%	19.2%	18.9%	18.8%
		山江村	14.7%	14.8%	15.8%	15.2%
		球磨村	18.6%	19.5%	20.2%	19.9%
	被災地計		19.1%	19.3%	19.3%	19.4%
	被災地以外		19.8%	19.9%	19.8%	19.8%
	県合計		19.7%	19.8%	19.8%	19.8%



**被災された高齢者等の方々が
安心・安全に生活を送ることができるよう
ご支援・ご協力よろしくお願いいたします。**

ご静聴ありがとうございました。

